

平成30年第12回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成30年12月25日(火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 平塚 征子 委員
3番 阿部 喜英 委員
4番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 参事 伊藤富士子 |
| 7 | 開 会 | 午前9時58分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 平塚 征子 委員
4番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 報告事項 | 教育長 本日は、協議事項等がございませんので、報告事項に入らせていただきます。
はじめに、私からご報告いたします。
「教育長報告事項」と「別添資料」、それから、遅くなってしまいました。平成30年度全国体力・運動能力テストの一覧表を配付しております。これらを基にご報告をさせていただきたいと思っております。前回の総合教育会議と話が重複するところもありますことをお許しいただきたいと思っております。
なお、総合教育会議では、ここにも記してはおりますが、貴重なご意見等をいただきまして、感謝申し上げます。
早速入らせていただきます。 |

「はじめに」ということで、委員の皆様ご案内のとおり、今年も残りわずかということで、小・中学校とも 21 日に終業式を終えたところでございます。

参考まで、小学校は欠席者が 3 名、うち 1 名が中国に帰っている児童でございました。あと 2 人は風邪等のようにございます。中学校は、ケアハウス 2 名のうち欠席者は 1 名ということで、第 2 学期、ほとんどの児童生徒で終業式を迎えられたことを大変うれしく思っているところでございます。

いよいよ子どもたちは冬休みに入ったわけでございます。ちょうどおながわ冬のまつりが開催中、そしてクリスマス、さらにはお正月ということで、子どもたちにとりましては楽しいことが続く冬休みです。一方で 3 年生は、1 月 31 日からいよいよスタートでございまして、高校入試が目の前に迫りまして、気持はそれどころではないかなと思っております。いずれにいたしましても、小学校、中学校の児童生徒とも、事故のない、そして充実した楽しい冬休みになるよう願っているところでございます。

それから、生涯学習センターこけら落とし第三弾、森昌子コンサートがございました。あとで生涯学習課長から詳細についてはあると思いますが、12 月 14 日、多くの皆様方に足を運んでいただきまして、大変すばらしいコンサートを開催することができました。

2 ページに入らせていただきます。午後 6 時開演だったのですが、実はそのホールに、生涯学習課長に聞きましたら 300 人程集まったということで、生涯学習課長の「このホールに 300 人入るんだ」という言葉が大変私は印象に残りました。あつてはならないのですが、これから避難などの時に 300 人、そして図書室など下まで使えば、生涯学習課長の話だと 500 人は入るのではないかとということで、それを自分なりにつかんだだけでも、ある意味収穫だったのかなと思っております。

それで、森昌子さんのコンサートは本当にすばらしいものでございました。確かにご高齢の方が多かったのですが、皆さん大変感動されて帰宅されたようでございます。

私が存じ上げている方が、ホールがいっぱいになってしまって、どうやって入ったらいいのだろうということで非常に不安だったそうですが、係員の指示によって、トイレまでしっかり案内してもらったということです。帰る際もトラブル等もなく、感動の余韻に浸りながら帰宅することができたと。なかなかそう

ということをおっしゃる方ではないのですが、大変この言葉がうれしかったです。女川町に感謝です、ということをお話されておりました。

これまで第一弾、第二弾、第三弾と本当に生涯学習課の職員が一丸となって、また、教育総務課の職員も手伝いまして、教育委員会挙げて取り組んでいただきました。改めて感謝申し上げますところでございます。また、関係各位のご配慮もありまして、このように盛大に生涯学習センターのこけら落としができたこと、感謝申し上げます。

それから、新聞等にも取り上げられましたが、小学校6年生が町議会を傍聴させていただきました。女川町議会傍聴規則がありまして、私も初めて読ませていただいたのですが、第6条第4項には「児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合には、その限りではない」と記されておりました。木村議長の特段のご配慮で実現したわけですが、子どもたち、それから初めて議会を見たという先生もいたので、ある意味勉強になったのではないかなと思います。これを見て子どもたちが何かを感じ取っていただければと思っていますところでございます。

3ページに入らせていただきます。

小・中学校、終業式前までいろいろな取り組み等が行われたところでございます。

小学校は3～4ページにわたっております。主なところを紹介させていただきます。

「別添資料」の2ページに、地場産品とイタリアンということで、株式会社クラシック、東京にある会社でございまして、食育の一環として「女川子どもレストラン」、食育の授業を行っていただきました。事前にいろいろな準備等をされまして、5年生32人と一緒に料理をしたり昼食をとるというすばらしい企画をしていただきました。子どもたちはプロの本場のイタリアンを味わうことができ、貴重な体験になったのではないかと思います。

なお、参観されたいろいろな方から、子どもたちにとってはいい経験になったろうという感想をいただきましたが、一方で、女川の子供たちが魚の名前をあまり分からないというようなご指摘もいただきました。こういうことを通して女川の良さに関心を持っていただければと願っているところでございます。

12月3日に学校評議員会がありました。小学校では、給食を試

食した後、学習参観を行ったところでございます。この詳細については1月の教育委員会で報告をさせていただきますが、学校評議員の皆様からはお褒めの言葉を頂戴したところでございます。

総合教育会議の時もお話をしましたが、12月17日に宮城県教育庁教職員課長、宮城県東部教育事務所の所長ほかの方の訪問をいただきました。これについては「別添資料」の3～4ページをご覧ください。

県の教職員課で毎年へき地校等訪問というのがあるのですが、石巻市立東浜小学校と女川小学校を参観していただくことになり、実現したところでございます。5番目の訪問者は、ここに書かれているとおりでございます。県の教育庁から3名、宮城県東部教育事務所から2名、合計5名の訪問があったところでございます。これは総合教育会議でお話をしたとおりでございます。若手教員が力をつけている等、大変称賛の言葉を頂戴したところでございます。

4ページに入らせていただきます。

「別添資料」の5～6ページは、またかとお叱りをいただきそのような感じでございますが、給食の中に異物が入ったということで報告をいただきました。12月5日に、5年生の児童がワンタンスープに虫のようなものが浮いているのを発見したということで、6ページの写真を見ていただければと思いますが、ここにあるようなものがあったということで、報告がありました。これは多分、野菜の洗浄をした時にそれが入っていて、給食がこのような形になったのではないかとございまして。

何回もあってはならないことなので、後でまた資料が出てまいります。県の学校給食会との話し合い等の中でも、こういうことが起きないように指導を受けたところでございます。

「教育長報告事項」4ページに戻らせていただきます。

先程少しお話ししましたが、以前お話をしました中国から女川町にいらした児童が中国にお母さんと一緒に戻られました。結論からいうと、少なくとも小学校を卒業するまでは戻ってこないだろうということでございまして。それで今、担当者が転校手続き等をしているところでございまして。

その保護者、お父さんとの聞き取りの資料をここに載せております。これは取扱注意でお願いしたいのですが、聞き取り内容は「別添資料」7ページの6番に記されております。そこにあるような形で取り組ませていただきました。お父さんはこちら

にいらっしゃるということでございます。

本人は大変馴染んで、学力面でも非常に力のある児童だったのですが、もろもろこういう事情になったということで、言葉などそういうことは大きかったのかなと思っておりますが、本人はまた中国のお友達と会って、頑張っていくのではないかと考えているところでございます。お父さんがこちらにいらっしゃるので、もう少し大きくなったらぜひまた女川町に戻ってきてほしいなと願っているところでございます。

続きまして、中学校でございます。

先程申し上げましたように、3年生が完全に受験モードになっております。この冬休み頑張ってもらいたいと思っております。

「教育長報告事項」4ページ、一番下に、アンサンブルコンテスト宮城県大会予選石巻大会がございました。残念ながら銅賞でしたが、本当に頑張ったところでございます。

5ページに入りますが、女川中学校の吹奏楽部には、おながわ冬のまつりの開会セレモニーの後に、まちなか交流館で30分程だったのですが、コンサートを開いていただきました。中には初めて楽器に触る1年生の生徒もいたのですが、本当に素晴らしい演奏を披露していただきました。頑張った生徒に大きな拍手を送りたいと思って見ておりました。

以下、中学校では、明日、学級経営の研修会が行われます。また明日、調査書等作成委員会が行われます。そして年明けにすぐ実力テストがあって、公立高校前期選抜試験が1月31日に予定されております。このような日程で今、女川中学校は取り組んでいるところでございます。

なお、先程話しました異物混入に関わる学校給食会との話し合いについては、「別添資料」9～10ページに話し合いの内容が記されております。後でお目通しをいただければと思いますが、宮城県学校給食会というのがあるのですが、そこから担当課長と、株式会社富士製菓舗の代表取締役が来て話し合いを行ったところでございます。それが記されておりますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

給食の異物混入については、十分配慮しているところでございますが、やはり業者の協力も不可欠なものですから、これからしっかりと見守っていきたいと思っております。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

議会関係が、平成30年第9回を数えますが、女川町議会定例会(12月)が行われたところでございます。これにつきましては、

今村課長の資料に載っておりますので、課長から説明をしていただきます。

産業教育常任委員会も同様でございますが、通学路のことについて所管事務調査報告ということで報告を受けております。「別添資料」の11～13ページまで、通学路について調査をした結果の報告書をいただいております。詳細については省かせていただきますが、これから、これを踏まえまして、小学校、中学校、子どもたち、そして保護者と相談しながら、いよいよ通学路についてまとめていきたいと思っております。通学方法については、その都度本委員会で報告をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

「教育長報告事項」6ページに入らせていただきます。

先程お話させていただきましたが、第2回女川町総合教育会議、大変忙しい中、委員の皆様方には足を運んでいただきまして、感謝申し上げます。また、貴重なご意見等を頂戴いたしました。特に国際理解教育（国際交流活動）については、女川在住の外国人の方との交流なども踏まえ、町長からいろいろなご意見をいただきましたが、これから推進してまいりたいと思っております。

それから、コミュニケーション能力に関しても、貴重なご意見を頂戴したところでございます。

さらには、最後に阿部喜英委員から出ました、幼少連携と申しますか、これは管轄どうこうではなく、これからますますやっていかなければならないものであり、小中一貫校になれば、それはよりスムーズにやっていかなければならない部分でございますので、今も特別支援教育などで一緒に検討しておりますし、女川の教育を考える会の中でも入っていただいておりますので、そういう場面で具体的話を、中でも小学校に入ってくる子どもの理解、幼児理解というか児童理解というか、その部分の連携を強化していきたいと思っております。小学校では既に保育所に先生方が保育を見に行ったりしていますが、そういうことを定期的にやるなど、具体的なものをより濃いものにしていきたいと思っております。

それから、校長・教頭会議が12月20日に行われました。「別添資料」14ページに、指示事項だけですが、ワンペーパー載せておきました。全くありきたりなもので恐縮でございますが、まずは事故のない冬休みにしてほしいということと、毎年のように恐縮なのですが、教職員の綱紀粛正。それから、先生方もき

ちんとリフレッシュをしてほしい、3年生の進路指導を徹底してほしいということ等をここに書かせていただきました。

6番の人事関係でございますが、第1回石巻地区ブロック会議が11月30日に行われました。第2回石巻地区ブロック会議が1月29日に開催される予定でございます。これが終わると少しは形が見えてくるのかなと思っております。次回の教育委員会、あるいは2月の教育委員会で概要をお話できるのかなと思っております。今回はこの程度にさせていただきます。

7番の生涯学習関係については、後で佐藤課長から報告がありますので、省略をさせていただきます。

最後、7ページに入らせていただきます。

「その他」ということで、ここにあるようなことがございました。一番下、22日には、総合計画に関する公開ディスカッションが行われたところでございます。若者2人といっても女川中の1回生でございますが、2人から大変貴重なご意見をいただきました。また、鈴木元哉君があのようにアンケートをまとめているということがすばらしいなと思っております。町長が話されていましたが、彼を起点にして意見収集がもしできれば、若者の意見も吸収できるのかなと思ったところでございます。

以下、ここに書かれているようなことでございます。

12月16日に、春日川教育政策監に行ってもらったのですが、HLABサマースクール宮城・女川活動報告会があったところでございます。

同日に、東北電力クリスマスドリームがありまして、ここでも小学生、中学生の子どもたちが一生懸命になって演技をしていたということで、東北電力の方からお褒めの言葉を頂戴したところでございます。

あちこちになって恐縮ですが、今年も津軽の農協からリンゴを石巻地区の小学生が一人1個ずついただいたということで、私も津軽リンゴの美味しいものをいただいてまいりました。これからも継続したいということで、大変ありがたく思っているところでございます。

また、その翌日12月6日に、吉野前復興大臣が女川町に御礼も込めましてご訪問をいただいたところでございます。

「おわりに」ということで、今年も押し詰まってまいりました。どうぞ教育委員の皆様、良いお年をお迎えいただければと思っております。

それから、ありきたりなことで恐縮ですが、おながわ冬まつり、今日まででございますが、本当に「冬の女川、最高！」ということで、今朝ラジオでたまたま耳にしたのですが、仙台から訪れた方が冬の花火に感激していたということがございました。何回も阿部喜英委員の名前が出てきて、大変なんだなと思って聞いておりました。

どうぞ、年末でございます。体調管理にご留意いただき、また新年からよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

相変わらず長くなってしまいましたが、よろしくお願ひいたします。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

教育総務課に係る分の報告を資料に基づいてさせていただきたいと思ひます。

まず、日程関係でございます。教育長の報告と若干重複しますが、よろしくお願ひいたします。

(1)といたしまして、株式会社クラシックによる「小学校 食育授業」、11月27日に実施されてございます。

二つ目といたしまして、議会の産業教育常任委員会が11月29日。案件といたしまして、「小中一貫校開校に向けた小中学生の通学方法について」、こちらは教育長の資料をご覧になっていただきたいと思ひます。

三つ目といたしまして、議会（第8回）臨時会でございます。11月30日。本課所掌分ということで、議会の議決に付すべき契約の締結について、小・中学校の建設工事を上程いたしまして、原案可決していただいております。

(4)といたしまして、12月定例会でございます。会期が12月13日から17日までの5日間。実質、土日を除きますと3日間という会期で実施されてございます。

案件といたしましては、まず行政報告が3件、一般質問が9人22件。

本課に係る分といたしまして、高野議員から「授業に集中できる教育環境を」ということで、3点につきまして質問がございました。まず1点は、「学校行事以外で、子どもたちが出演し、授業時間を繰り延べしたり、作文・絵画募集などに費やされて授業に支障が多少でもあったりする事例があれば、お知らせください」ということで、教育長からは、行事、秋刀魚収穫祭やミニ運動会、こういったものは授業にしているということ。作文などの作品は、主に夏休みの課題、あとは児童生徒が選択し

て実施しているので、支障はありませんという答弁をさせていただいております。

二つ目といたしまして、「教職員の過重労働問題が、この問題と重なって重症化し、教材研究の時間が削られるようなことは起きていませんか」ということで、これも教育長から、部活のガイドライン、あとは加配等をいただきながら人数的な支援もありますので、そういったものはありませんという答弁をさせていただいております。

三つ目といたしまして、「授業で勝負する」気風を確立すべきではありませんか」ということで、これも教育長から、指導主事の配置、先進地視察、小・中合同の授業検討会などで授業力の向上に努めているという答弁をさせていただいております。

関連といたしまして、これはあらかじめ質問の提出はなかったのですが、佐藤良一議員から「新庁舎と女川南区を挟む新道の危険性について」ということで、関連の質問がございました。こちらは小・中学校における登下校の通学路とバス通学のこれからの実施はというような内容でございます。

まず町長からは、徒歩通学を基本としたい。あと2kmを基準にいたしまして、北浦、五部浦は従来どおりバス便、その他の地域につきましては公共交通機関の利用を検討してまいりたいというような答弁でございました。併せまして教育長からは、現在常任委員会で協議中であり、報告を待つて学校と協議してまいりたいというようなお話をさせていただいております。

そのほか、補正予算が8件、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査ということで、今回は「女川町の水産業振興策について」ということで、産業振興課管轄の調査をすることとなっております。

5番目といたしまして、第2回女川町総合教育会議、12月19日開催でございました。ご出席ありがとうございました。

次に、実施予定でございます。

第3回女川の教育を考える会、年が明けまして、1月11日開催を予定してございます。

次に、2番目、女川小・中学校整備事業（建設工事）スケジュールということで、先程の臨時会で承認をいただきまして、請負業者が株式会社奥村組東北支店、契約日が平成30年11月30日、工期が契約の翌日から平成32年7月15日までということで進めてまいりたいと考えてございます。

次に、3番目、その他といたしまして、まず小・中学校の冬季

休業日でございます。今年は小・中同日で22日から1月7日まで。土日を挟みましたので、実質17日間ということになります。学校の閉鎖期間につきましては、カレンダーどおり29日から1月3日までということになってございます。

次に、学校給食運営審議会の結果につきまして、こちらは11月28日に開催をしております。答申という形で、給食費は、小学校255円、中学校が315円ということで、昨年と同額。給食回数につきましても、小学校が200回、中学校が190回ということで、昨年度と同程度を予定しております。

委員の中から新聞報道等で栄養の基準を満たしていないのではないかなというお話もありまして、値上げなども若干話し合われたのですが、これは他の地域、石巻管内の状況も見極めながら、次年度以降検討してまいりたいというような形になっております。

次に、2ページ目、学校支援でございます。

徳島県学校用品協会様から、女川の小学校に対しまして10万円相当の図書の寄贈をいただいております。

株式会社ベルモードスズキ様から、株式会社七十七銀行が発行する「77社会貢献私募債（寄附型）」を活用しまして、女川小学校に備品といたしまして、江島法印神楽用の袴、距離測定器等（10万円相当）の寄贈をいただいております。

次に、一般事項でございます。

1)といたしまして、平成31年「第1回教育委員会（1月定例会）」、これは中学校で予定しております。委員さん方の授業の見学も考えてございます。

2)といたしまして、調理場の統合準備に伴う合同調理の実施についてということで、4回程合同の調理を予定しております。場所につきましては、統合予定の女川小学校の給食調理場。現在の小学校、中学校の調理員の皆様で合同ということで、委員会といたしましては、次年度あたりから合同にして、平成32年の一貫校に備えるような形で実施したいということで、その準備の調理を実施しております。

3ページ目に、11月12日、13日に小中一貫教育等視察研修をやりましたので、そちらの復命を付けておりますので、後程ご覧になっていただきたいと思っております。

私からは、以上となります。

教育長 続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長 実施事業と1月の実施予定事業の報告をさせていただきますが、

その前に、生涯学習課に係る 12 月議会定例会の内容について、報告をさせていただきたいと思います。

生涯学習課関連の一般質問については、阿部薫議員、これは三十三観音碑の十二番観音碑が滑落して所在不明になっている、この担当課は、という質問で、「生涯学習課でやっています」という内容の答弁をしております。

2 人目は平塚勝志議員ですが、文化財全般の保存と今後の活用についてということで、大きなところは、高村光太郎碑の再建場所の確認と、11 月に開催されました文化財講演会の三宅宗議先生の内容に係る針浜の伝説についてという質問だったのですが、最終的には教育長から答弁をしていただきましたが、今後もしそういうことも含めて文化財の活用について検討してまいりたいという答弁でまとめていただいております。

3 人目が、木村征郎議員のスポーツ観光はということで、スポーツ観光の部分の運動施設の活用という内容での多目的運動場と野球場の復旧時期について質問があり、これは 12 月議会の補正予算とも絡んでくるのですが、12 月の補正予算で多目的運動場の設計の業務委託ということで 700 万円予算措置をして承認をされております。多目的運動場は今後、設計をしながら、平成 31 年度に着工して平成 31 年度中の完成、野球場については、仮設住宅の解体後の平成 32 年度以降でやっていく計画ということで答弁をしております。

それから、開館から 3 カ月経ちますが、生涯学習センターと図書室の利用状況について報告をさせていただきたいと思います。生涯学習センターがオープンしてから 3 カ月弱になりますが、今現在、総計で 201 件 7,933 人の方々が利用されております。こけら落とし関係のホールの活用と、それから総体的にみますと、役場の庁舎内で会議室スペースが少ないということで、第 1、第 2 研修室を会議で使っている方々が 3 カ月で延べ 3,000 人になります。ホールを使っている方が約 5,000 人という統計的な数字となっております。

これは震災前、生涯教育センター時代に約 5 万人くらい年間で利用されておりました。3 カ月間でその 16%くらいということなので、この辺は震災前の生涯教育センターの利用人員とさほど変化はないような年間の利用者で推移していくものだと思います。

図書室につきましては、今現在、約 3 カ月で 5,968 人、約 6,000 人の方々が利用されております。これを今現在、年末まで 86 日

稼働予定でございまして、その86日の平均をとりますと、昼間の利用で50人、夜の利用で平均8人、休日（土日を含む）で94人ということで、やはり土曜日、日曜日、祝日の利用が多いわけですが、今回改めまして、開館時間を延長した夜の分についても平均で8人ぐらいずつ活用しているということでございまして、一定程度の利用者、特に受験を控えた学生とか、そういう方々が熱心に勉強している姿が見受けられるというところは、利用時間の延長をしてよかったのかなというような印象を持っております。

以上で、報告は終わらせていただきます。

12月は、生涯学習センターも図書室も役場の庁舎と同じように、12月29日から1月3日まで6日間の休みになります。4日から再開する予定で今組んでおります。

12月は、この資料を見ていただければお分かりになりますが、先程教育長が申しあげました14日の森昌子さんのコンサートについて、若干の裏話になりますが、通常であればお笑いを含めた舞台の構成で、歌は5～6曲歌って終わりのような構成だそうです。女川町の支援のためということで今回、プロダクションの社長と森昌子さん本人が女川のためにやりたいということで、お笑い部分を除いた歌だけで勝負して、14～15曲歌っていただいたという内容で、本人もいろいろと気合が入っていたというようなことを伝え聞いておりますので、その分やはり聴いた方々も、教育長の話どおり感動してございましたし、最後のグッズ販売も、用意した数全部売り切れだったようで、大変大盛況だったようです。

1月に入ってからでございますが、1月8日（火）女川の未来を語る会、華夕美で午後3時から開催されますので、教育委員さん方の出席をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから13日（日）でございますが、平成31年成人式ということで、従来華夕美でやっていたものを、今回から生涯学習センターのホールで開催することになっております。こちらの出席のついても、教育委員さん方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

月末の1月27日に体育協会・スポーツ少年団合同の表彰式がまちなか交流館で開催されます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

教育長 最後に、今日配付いたしました、平成30年度全国体力・運動能

カテストのワンペーパーを載せております。これは総合教育会議の時に体力のことについてお話をしましたが、新聞等に出ているのは、小学校5年生、中学校2年生の結果が載っているところがございます。その中で小学校5年生の特に男子が大変すばらしい結果が出ているということで、あえて指導主事にまとめてほしいということで、まとめたものでございます。

もちろん学級の人数、地域のいろいろなことがあって一概にどうこうではないのですが、5年生の男子、どういうふうに見えるかということ、赤字は、例えば握力が17.3ということで、17.3というのは全国のそれぞれの県の平均値よりも一番高くなっているという見方でございます。今、体力も福井県がすばらしいということで、指導主事があえてここに福井県を載せて、福井県との比較等も載せております。

ただ、何よりも評価できるのは、体力合計点がすばらしいということで、このことは素直に評価したいと思っているところでございます。

女子も大変頑張っておりまして、握力はちょっと下がっておりますが、県の平均を上回っているような状況で、特にシャトルランは、宮城県そのものが低いのでございますが、約10回程上回っているという結果が出ております。

これは毎日ぎゅうぎゅうやっているわけではないのですが、学校全体として業間への取り組み、そして、その一つ一つの取り組みを真剣に行っているという成果の表れではないかなと思っております。これらを一つのきっかけにして、いろいろな面で頑張ってもらいたいと願っているところでございます。付け足しでございます。

それでは、これまでの報告について何かご質問等があったらお願いいたします。協議会の場でもいろいろ出てまいりますのでその場でも結構でございますが、ございませんでしょうか。

阿部委員

質問というより意見的なところなのですが、生涯学習の方で23日に読み聞かせ会があったかと思いますが、その前に町民文化祭の時に図書まつりもあったんですよね。もっともっと告知をすれば子どもたちの集まりもいいのではないかなと思うのですが、かなり告知不足の感をすごく感じているところがあって、ちょうど今、冬のまつりでまちなか交流館にはちびっこスペースも用意されていたので、そことの連携といいますか、情報の連携だけで十分いいとは思いますが、そういうスペースや企画がある時には連動して、一緒にPRし合うというところがあ

ると、より子どもたちが集る。せっかく加納先生に紙芝居とかやっていたので、ああいうのもたくさんの方に見ていただきたいと思うので、その辺の検討をいただければと感じておりました。

生涯学習課長

今の読み聞かせ事業につきましては、年度当初で生涯学習課の事業として計画されているものではございません。これは、子どもの図書司書講座を毎年やっているのですが、その司書講座を修了した子どもたちが自主的に、もし協力できることがあればぜひ協力したいということを図書まつりの前にお話をいただきまして、急きよでございましたが、加納先生の紙芝居と併せて、読み聞かせを図書まつりでやったところ、大変好評でした。子どもたちからは、土曜日、日曜日の時間のある時はいつでも協力しますのでというありがたい言葉も頂きまして、今回、図書まつりに続いて2回目を12月に開催したという状況でございます。

これは、来年度以降、そういう自主的な活動が小学校、中学校、高校というふうにつながっていきながら、本に興味を持ってもらって、将来的にはそういう職業に就いてもらえればというところで、当初の子ども司書講座の開設目的もそういうところもございましたので、ぜひそれにつながればいいなというふうに思いながら、来年度以降も、子どもたちの時間があれば継続してやっていきたいと考えております。

確かに急きよの事業なので、PR不足というところは私としても否めないところは十分感じておりまして、今後、少しでも子どもたちに来てもらったり、あとは先程委員が申しあげましたようなまちなか交流館との交流をしながら、両方で子どもを対象に一つの流れとして、図書室とまちなか交流館を行ったり来たりしながらという流れまで、できるかどうかは分かりませんが、その一つになる可能性もあるものでございますので、その辺については今後、積極的に事前にPRをしながら、連携を深めながらやっていきたいということで考えております。

教育長

よろしく申し上げます。

今、小学校で、委員もご存じのように読書に力を入れておりまして、学校だよりを見てもお分かりのように、図書室に並ぶようになってきたと。一方でこの図書室も結構利用しておりまして、加納先生の紙芝居は私も拝見したのですが、結構集まってくるようですので、生涯学習課長が話したように連携しながら、PRしながら、子どもたちが移動したりできるような流れをつ

くっていきたいと思っております。

本を読むというのも大事ですが、読み聞かせというのは非常に子どもたちにとってはいいことで、特に今、支援を要する児童は大変落ち着いておりまして、本当に先生方の頑張りもあり、あのようになっているのですが、低学年の頃、まだ学級に馴染めないでいた時に、読み聞かせだけはきちんと聞いていたということがあって、こういうことを大事にしてほしいということとはよく話しておりました。

もろもろそういうことも含めまして、今ご指摘いただいた点、これから取り組んでまいりたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 もし、何かありましたら協議会でお願いします。

12 その他

教育長 次に、「その他」に入ります。

「学習塾代等支援事業補助金交付の年齢引下げの依頼について」、お願いいたします。

教育総務課長 それでは、資料の写しをご覧になっていただきたいと思います。12月7日付けで、愛の森音楽教室を主宰いたします木村友紀氏（仙台市）から、学習塾代等支援事業補助金交付の年齢引下げについての依頼書の提出がございました。

要望事項といたしましては、習い事に関して、保護者の方々の関心の高まりもあり、習い事を始める子どもさん方の年齢が2歳や3歳からと低年齢化が進んでいることから、補助対象者の年齢の引き下げについて検討いただきたいとの要望がされたものでございます。

当該補助事業につきましては、平成28年度から実施ということで、制度設計におきましては、保育所の年少からおおむね高校3年生までを対象とするということで制度設計がされてございます。本町教育総務課に保護者からの直接的な要望もされていないということもございしますので、もう少しの間様子を見たうえで、年齢の引き下げ等につきましては判断してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、本件につきましては、教育委員会に対する陳情等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえ、その取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般その写しを配付するものでございます。

以上でございます。

教育長 ただ今の件については、よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

教育総務課長 もう1件、不審者による徘徊事案についての報告をさせていただきたいと思います。
12月14日付けで石巻警察署から、12月13日（木）午前7時30分頃、石巻市大橋三丁目地内の路上で、青色ウィンドブレーカーを着た男がじろじろと周囲を見ながら徘徊する案件が発生してございます。
なお、男性の特徴といたしましては、年齢が30～40歳、身長が165～170cm、中肉、黒色短髪、青色ウィンドブレーカー、黒色ズボンとの報告がされております。
そのほか、石巻管内、特に石巻市でございしますが、11月20日から12月6日までに男女小学生に対する声かけ案件や、棒のようなものを持った高齢女性がこの棒で殴ってやるなどとすごむ案件など、計3件の事案が報告されてございます。
なお、石巻警察署からはその都度2市1町の教育委員会に対しまして、各学校へ、最初の報告では登下校時の行動などに対する注意喚起や、被害に遭ったり事件を目撃した際はすぐに110番通報するよう周知方について依頼がされており、本町では連絡を受け、ただちに小・中学校に情報提供をするとともに、注意喚起等について指示をしております。
以上でございます。

教育長 ただ今教育総務課長から報告があったように、相変わらずこのような事件、事案が発生しているところでございます。石巻市だから、東松島市だからではなくて、本町でもいつ起こると限らないので、しっかりとこれから注意をしてみたいと思っております。特に今冬休みに入っておりますので、学校でも事前指導ではしっかり行っていただきましたが、そういう事故に遭わないように祈るだけでございます。
ほかにもございませんでしょうか。
（発言なし）

教育長 「その他」は、以上でございます。
それでは、来月の日程を決めさせていただきたいと思います。
〔1月23日（水）9時ということで調整〕

教育長 23日水曜日ということで組ませていただきます。
以上で、第12回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
午前10時51分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 参事 伊藤富士子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成 31 年 1 月 23 日

会議録署名委員

2 番委員

4 番委員